

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年10月2日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期(自 平成30年5月21日 至 平成30年8月20日)
【会社名】	パレモ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	PALEMO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第 2 四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成30年 2 月21日 至 平成30年 8 月20日	自 平成29年 2 月21日 至 平成30年 2 月20日
売上高 (千円)	11, 808, 930	23, 262, 319
経常利益 (千円)	589, 101	768, 620
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	527, 121	949, 262
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	527, 121	949, 262
純資産額 (千円)	3, 521, 822	3, 025, 789
総資産額 (千円)	11, 470, 885	10, 381, 657
1 株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	43. 77	78. 82
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	43. 71	—
自己資本比率 (%)	30. 7	29. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	206, 832	221, 485
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△406, 143	△132, 282
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	379, 495	△635, 690
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2, 402, 337	2, 222, 152

回次	第34期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成30年 5 月21日 至 平成30年 8 月20日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	22. 20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、前第 3 四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第 2 四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
- 4 第33期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移するなか、雇用情勢、所得環境の改善も継続し、景気は緩やかな回復基調で推移する一方で、米中間での貿易摩擦をはじめとする海外経済の不確実性や、地政学的リスクについても払拭しきれない状況が続いており、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループが属する専門店業界におきましては、インバウンド需要の継続などにより堅調な推移となる業種も一部で見られるものの、業界全体では、少子高齢化、人口減少社会を背景にマーケット環境は膠着状態が続くなか、依然として個人消費は力強さを欠くなど、厳しい事業環境が続きました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては今後のグループ全体の成長を目的に、当期を初年度とした3ヵ年の新中期経営計画を策定し、アパレル事業においてはシーズンMDの精度向上による品揃えならびに在庫の最適化を追求するとともに、雑貨事業においては、各業態でのMD再編を進めることで、基幹事業の更なる競争力の向上に取り組んでまいりました。また、今後の成長エンジンの創出として、アパレル事業での新規ブランドと雑貨事業での300円均一雑貨ショップを中心とした出店拡大についても注力してまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、アパレル事業において、春先の天候不順に加え夏場に酷暑が続いた影響から、プロパー商品やシーズン商品の販売が計画通りに進まず、商品鮮度の低下を招いたほか、西日本豪雨も重なるなど苦戦傾向となりました。雑貨事業におきましては、バラエティ雑貨業態ならびにバッグ業態で一時苦戦する局面も見られましたが、ライフスタイル提案型ショップの木糸土・ハレノヒが好調に推移するほか、300円均一雑貨ショップ業態による新規出店拡大が寄与し、雑貨事業全体としては堅調な推移となりました。このような状況から、全社の既存店売上高前年比は97.5%となり、店舗の出退店におきましては、新規に18店舗を出店し、17店舗を退店した結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、470店舗となりました。また、F C（フランチャイズ）事業につきましては増減はなく、期末店舗数は11店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は118億8百万円、営業利益は5億76百万円、経常利益は5億89百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、5億27百万円となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①店舗小売事業

店舗小売事業においては、7月期の豪雨災害やその後の酷暑の影響による客数や、水着・浴衣などの季節商品の販売が伸び悩んだことにより、既存店売上高前年比が97.5%にとどまったことを受け、売上高は114億54百万円となりました。また、営業利益においても既存店の減収や人件費増が影響し、5億37百万円となりました。

②F C（フランチャイズ）事業

F C事業においては、前期に2店舗の営業を終了したことから、売上高は2億74百万円となりましたが、賃料その他経費の圧縮により、営業利益は25百万円となりました。

③その他

その他の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。レディスアパレルの大きいサイズを中心に展開している自社サイトでの販売が雑誌販促の効果やネット限定商材の販売が堅調に推移したことから、売上高は79百万円、営業利益は14百万円となりました。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より連結決算へ移行いたしました。そのため、前第2四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成していないことから、対前年四半期との比較を省略しております。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は114億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億89百万円増加しました。これは主に、現金及び預金1億80百万円の増加、季節的要因による預け金6億11百万円及び投資有価証券3億7百万円の増加によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は79億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億93百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金91百万円ならびに長期借入金4億83百万円の増加によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は35億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億96百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したためです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下 資金）は、前連結会計年度末残高に比べ1億80百万円増加し、24億2百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、2億6百万円の収入となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益5億60百万円の計上等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、4億6百万円となりました。これは、主として投資有価証券の取得3億7百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、3億79百万円となりました。これは、主として長期借入れによる収入5億円によるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年5月17日
新株予約権の数（個）	450（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自2018年6月4日 至2048年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格347 資本組入額—（注）2
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 2. 新株予約権者は、上記1.の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行って行使できるものとする。 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・合併の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

（注）2. 本新株予約権については、自己株式を充当するため、新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は0円である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年8月20日	—	12,051,384	—	100,000	—	100,000

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・スリー投資事業組合 エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・ツー株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-1	6,040	50.1
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	945	7.8
岩間 公一	名古屋市千種区	598	4.9
パレモ従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	197	1.6
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	182	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	165	1.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	130	1.0
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	101	0.8
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目9-1	76	0.6
伴 裕康	愛知県蒲郡市	74	0.6
計	—	8,512	70.6

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,937,100	119,371	—
単元未満株式	普通株式 104,684	—	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	119,371	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) パレモ・ホールディ ングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	9,600	—	9,600	0.07
計	—	9,600	—	9,600	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年5月21日から平成30年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年2月21日から平成30年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,272,152	※1 2,452,337
売掛金	62,456	89,570
預け金	736,789	1,348,249
商品	1,636,479	1,644,944
貯蔵品	22,878	21,878
1年内回収予定の差入保証金	247,905	127,779
繰延税金資産	175,644	177,951
その他	110,888	56,118
流動資産合計	5,265,194	5,918,830
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	746,482	867,856
工具、器具及び備品（純額）	83,032	112,923
建設仮勘定	4,119	9,527
有形固定資産合計	833,634	990,307
無形固定資産		
ソフトウェア	13,657	11,857
無形固定資産合計	13,657	11,857
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	312,766
長期前払費用	60,873	66,242
差入保証金	4,245,434	4,188,216
その他	66,892	89,645
貸倒引当金	△109,129	△106,979
投資その他の資産合計	4,269,170	4,549,890
固定資産合計	5,116,462	5,552,055
資産合計	10,381,657	11,470,885

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,515,170	1,607,059
電子記録債務	1,798,080	1,726,492
1年内返済予定の長期借入金	731,200	663,200
未払金	309,303	207,839
未払費用	729,276	778,378
未払法人税等	-	27,555
未払消費税等	17,112	91,209
預り金	87,118	130,998
賞与引当金	59,300	100,300
役員賞与引当金	13,764	5,370
設備関係支払手形	30,499	47,289
資産除去債務	13,090	7,860
流動負債合計	5,303,916	5,393,553
固定負債		
長期借入金	1,233,600	1,717,000
繰延税金負債	31,523	37,459
資産除去債務	767,225	782,322
長期未払金	19,602	18,727
固定負債合計	2,051,951	2,555,509
負債合計	7,355,867	7,949,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,979,367	1,979,367
利益剰余金	949,262	1,440,257
自己株式	△2,839	△3,007
株主資本合計	3,025,789	3,516,617
新株予約権	-	5,205
純資産合計	3,025,789	3,521,822
負債純資産合計	10,381,657	11,470,885

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年8月20日)	
売上高	11,808,930
売上原価	5,208,889
売上総利益	6,600,041
販売費及び一般管理費	※1 6,023,093
営業利益	576,947
営業外収益	
受取利息	200
債務勘定整理益	11,301
為替差益	1,559
貸倒引当金戻入額	2,150
その他	2,720
営業外収益合計	17,932
営業外費用	
支払利息	5,368
その他	410
営業外費用合計	5,779
経常利益	589,101
特別損失	
固定資産処分損	2,459
減損損失	24,381
賃貸借契約解約損	1,529
特別損失合計	28,370
税金等調整前四半期純利益	560,730
法人税、住民税及び事業税	29,979
法人税等調整額	3,629
法人税等合計	33,608
四半期純利益	527,121
親会社株主に帰属する四半期純利益	527,121

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年8月20日)
四半期純利益	527,121
四半期包括利益	527,121
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	527,121
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成30年2月21日
至 平成30年8月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	560,730
減価償却費	76,573
減損損失	24,381
長期前払費用償却額	10,962
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,150
賞与引当金の増減額(△は減少)	41,000
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,393
受取利息及び受取配当金	△200
支払利息	5,368
固定資産処分損益(△は益)	63
売上債権の増減額(△は増加)	△638,574
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,464
仕入債務の増減額(△は減少)	20,301
その他	62,291
小計	144,889
利息及び配当金の受取額	200
利息の支払額	△5,173
法人税等の支払額	△10,995
法人税等の還付額	77,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△307,666
有形固定資産の取得による支出	△179,115
従業員に対する貸付けによる支出	△2,642
従業員に対する貸付金の回収による収入	651
長期前払費用の取得による支出	△17,574
差入保証金の差入による支出	△84,435
差入保証金の回収による収入	216,952
その他	△32,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△406,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	△84,600
配当金の支払額	△35,736
自己株式の取得による支出	△167
財務活動によるキャッシュ・フロー	379,495
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	180,184
現金及び現金同等物の期首残高	2,222,152
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,402,337

【注記事項】

(追加情報)

[連結納税制度の適用]

当連結会計年度から当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成30年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月20日)
現金及び預金	50,000千円	50,000千円
信用状開設保証金として定期預金を担保に供しております。		

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年8月20日)
役員報酬及び給料手当	2,558,890千円
賞与引当金繰入額	100,300千円
役員賞与引当金繰入額	5,370千円
退職給付費用	32,483千円
賃借料	1,752,019千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年8月20日)
現金及び預金	2,452,337千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△50,000千円
現金及び現金同等物	2,402,337千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年2月21日 至 平成30年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	36,126	3	平成30年2月20日	平成30年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年9月28日 取締役会	普通株式	36,125	3	平成30年8月20日	平成30年11月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 当第2四半期連結累計期間(自 平成30年2月21日 至 平成30年8月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	店舗小売事業	F C 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,454,548	274,710	11,729,258	79,672	11,808,930	—	11,808,930
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	11,454,548	274,710	11,729,258	79,672	11,808,930	—	11,808,930
セグメント利益	537,491	25,198	562,690	14,257	576,947	—	576,947

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等
であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「店舗小売事業」セグメントにおいて、減損損失を24,381千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円77銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	527,121
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	527,121
普通株式の期中平均株式数(株)	12,042,035
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円71銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	0
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(0)
普通株式増加数(株)	17,414
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第34期(平成30年2月21日から平成31年2月20日まで)中間配当について、平成30年9月28日開催の取締役会において、平成30年8月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 36,125千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 3円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年11月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月2日

パレモ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 賢次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパレモ・ホールディングス株式会社の平成30年2月21日から平成31年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年5月21日から平成30年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年2月21日から平成30年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パレモ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。